

お家でできる！

収集ボランティア



社会福祉協議会では、収集ボランティアに取り組んでいます！
ここでは各収集物について紹介します。

○使用済み切手

皆さんの家庭や勤め先で使用済みの切手はありませんか？
佐伯市社協で集められた使用済み切手は「JOCS日本キリスト教海外医療協力会」「誕生日ありがとう運動」「愛のともしび運動」に役立てられます。

良い例

- ・台紙からはがしていない
- ・切手の周りに余裕がある（1cmくらい）
- ・消印は周囲1cmと少し入りそうなら残す方が良いです
- ・複数枚連続しても周りに余裕があればOK



補足

- ・日本切手と外国切手を分けてください
それ以外の分別は必要ありません
- ・枚数は数えなくて大丈夫です
- ・年賀状などのあらかじめ印刷されてあるものは集めていません
- ・ホッチキス留め、ゴム留め、紙留めは不要です。



悪い例

- ・破れている
- ・折れ曲がっている
- ・汚れている
- ・切手の端が切れている



これらの古切手は回収できませんのでご注意ください。

○書き損じの管制はがき

宛名を間違えて投函しなかった年賀状、暑中見舞いといった官製はがきを集めています。こちらは「空飛ぶ車いす支援事業」「日本盲導犬協会」に役立てられます。

○ベルマーク

佐伯市社協で集められたベルマークは社協により希望学校を募り平等に配分します。お子さんが学校を卒業された方もベルマークの活用にご協力下さい。

収集物の使い途

JOCS日本キリスト教海外医療協力隊の場合

約5,000枚
タンザニアで
約1年分の看護学校の
教科書代相当
になります

約22,000枚
ウガンダで
助産師学校の
1ヶ月間の
学費相当になります

約80,000枚
バングラデシュで
理学療法の技術や理論
を学ぶ研修費用相当
になります

5,000枚の使用済み切手を
換金すると約1,800円、こ
れは例えば、タンザニアの
看護学校の1年分の教科書
代になります。



日本盲導犬協会の場合

日本盲導犬協会では、お送りいただいたハガキは切手と交換し、通信費（郵送料）として大切に使わせていただきます。

愛のともしび運動の場合

視覚障害者の社会参加の促進や地域での生活向上などの活動に役立てさせていただいております。

就労継続支援事業所「なかしま」、自立した生活支援のためのホーム「しののめ」の運営や「大分県点字図書館事業」を行っております。視覚障害者生活訓練事業や中途失明者社会適応訓練事業に加え歩行訓練等指導事業もおこなっております。

他にもプリンターのインク、使用済みテレフォンカードも集めています。社会福祉協議会に持ってきてくださった収集物は様々な福祉の活動に役立てられます。気軽に始められるボランティアなので、ぜひ取り組んでみてください！

問い合わせ

佐伯市社会福祉協議会 ボランティアセンター
TEL: 0972-22-2150 担当 佐藤

